様式第１号（事前審査型）

入札参加資格確認申請書

　　年　　月　　日

佐賀県競馬組合

　事務局長　大串　光　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

事務担当者氏名及び連絡先電話番号等

（ふりがな）

　　　事務担当者氏名

　　　連絡先電話番号

E-mailアドレス

佐賀県競馬組合（以下「組合」という。）発注の事務棟２階トイレ改修工事の入札に参加したいので、下記資料を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付資料のすべての記載事項は事実と相違ないこと並びに下記の１から５までの事項のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

また、この申請に係る建設工事の請負契約の相手方となった場合において、下記の５の事項に該当する者を下請契約（２次下請以降の下請契約を含む。以下同じ。）又は資材、原材料の購入契約その他の契約（下請契約に係るこれらの契約を含む。）の相手方としていた場合においては、組合からの求めに応じ、当該下請契約等を解除することを誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又は、この申請書の提出日からこの申請に係る建設工事の完了までの将来においてこの誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、組合が必要な場合には、下記の５の事項に関して佐賀県警察本部に照会することを承諾するとともに、照会で確認された情報を今後私が組合と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当する者

２　会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者

３　入札参加資格確認申請書提出期限日の６か月前から現在までの間に、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出した者

４　本工事の他の入札参加資格確認申請者と資本又は人事面において強い関連がある者

５　佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第２条第４号に規定する暴力団等

○添付資料

ア　同種工事の施工実績調書（様式第６号）

イ　配置予定技術者調書（様式第７号）

　　　　ウ　総合評定値結果通知書の写し

注１）　添付資料については、入札参加資格の有無の確認に必要とされるものを記載する。

注２）　佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第２条第４号に規定する暴力団等とは、以下のとおりである。

(1)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。）

(2)　暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）

(3)　暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(4)　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(5)　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(6)　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7)　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(8)　役員等(法人にあっては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあっては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人(営業を営む者に限る。以下同じ。)にあっては当該個人以外の者で営業所を代表するものをいう。)に(2)から(7)までに掲げる者がいる法人その他の団体又は個人

(9)　(2)から(7)までに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人

注３）　申請者が共同企業体である場合は、「所在地」、「商号又は名称」及び「代表者氏名」は

・　共同企業体の名称

・　共同企業体の代表者の「所在地」、「商号又は名称」及び「代表者氏名」

・　共同企業体の代表者以外の構成員の「所在地」、「商号又は名称」及び「代表者氏名」

　　を記載すること。ただし、申請者が経常建設共同企業体である場合は、代表者以外の構成員の「所在地」、「商号又は名称」及び「代表者氏名」の記載を省略することができる。（※　契約書では省略しないこと。）

様式第６号

同種工事の施工実績調書

建設業者名：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事名 |  | | |
| 施工場所 |  | 発注機関名 |  |
| 工 期 |  | 契約金額 |  |
| 工事内容 |  | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事名 |  | | |
| 施工場所 |  | 発注機関名 |  |
| 工 期 |  | 契約金額 |  |
| 工事内容 |  | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工事名 |  | | |
| 施工場所 |  | 発注機関名 |  |
| 工 期 |  | 契約金額 |  |
| 工事内容 |  | | |

同種工事の施工実績調書の作成要領

１　同種工事の施工実績調書については以下に留意のうえ作成すること。

１）様式第６号（同種工事の施工実績調書）により記入すること。

・国内における元請としての同種工事で、過去10年（平成24年4月1日から当該案件の公告日までに竣工したもの）の施工実績について、最大３件まで記入すること。

・事実を証する資料として、工事の内容（最終契約数量）が確認できる以下のいずれかの書類を提出すること。なお、以下の書類で明確に確認できない場合は、適宜図面や数量総括表などを添付すること。

①　登録内容確認書、又は工事カルテ受領書の写し（工事カルテ一式）

2,500万円以下の簡易コリンズは最終の契約内容が確認できないため不可とする。

ただし、最終の契約内容が確認できる「登録内容確認書」については認める。

②　契約書の写し及び工事内容の分かる書類（設計書、仕様書等）

③　発注者の履行証明及び工事内容の分かる書類（設計書、仕様書等）

様式第７号

配置予定技術者調書

建設業者名：

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 配置予定者の氏名 |  | 生年月日 |  |
| 最終学歴 |  | 法令による資格・免許 |  |
| 取得時期 | 年　月　日 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工 事 名 |  | | |
| 施工場所 |  | 発注機関名 |  |
| 工 期 |  | 契約金額 |  |
| 従事期間 |  | 従事役職 |  |
| 工事内容 |  | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工 事 名 |  | | |
| 施工場所 |  | 発注機関名 |  |
| 工 期 |  | 契約金額 |  |
| 従事期間 |  | 従事役職 |  |
| 工事内容 |  | | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工 事 名 |  | | |
| 施工場所 |  | 発注機関名 |  |
| 工 期 |  | 契約金額 |  |
| 従事期間 |  | 従事役職 |  |
| 工事内容 |  | | |

配置予定技術者調書の作成要領等

１　配置予定技術者調書については以下に留意のうえ作成すること。

１）様式第７号により記入すること。

２）本工事を受注した場合に、主任（又は監理）技術者として配置する予定の技術者について記入すること。

・　「法令による資格・免許」欄には、配置予定技術者の資格・免許について記載すること。

資格・免許を証する書類として、以下のいずれかの書類を添付すること。

①　監理技術者資格者証の写し

②　検定合格証明書の写し

・　「工事経験の概要」欄には、同種工事の経験について代表的なものを３件程度まで記入すること。（対象は平成24年4月1日から当該案件の公告日までに竣工したもの）

・　配置予定技術者の工事の実績を証する書類として以下のいずれかを添付すること。

（同種工事の内容が確認できるとともに、配置予定技術者の経験として確認できる以下のいずれかの書類を添付すること。）

1. 竣工時工事カルテ受領書の写し
2. 契約書の写し、工事内容及び技術者を配置したことが判る書類（設計書、仕様書等）
3. 発注者の履行証明、工事内容及び技術者を配置したことが判る書類（設計書、仕様書等）
4. 打合せ記録簿等

２ 配置予定技術者調書提出時及び配置する場合等における注意事項は以下のとおりとする。

・　配置予定技術者調書提出時に配置予定技術者が特定できない場合は複数の候補者を記入し提出できるが、この場合は複数の候補者のうち１名を必ず配置技術者として配置しなければならない。

・　実際の施工に当たって、配置予定技術者調書に記載された技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合に限る。この場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

・　同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者として競争入札参加資格確認申請をすることについては、これら複数の工事のうち、一の工事を落札したことにより他の工事に当該配置予定技術者を配置できなくなった場合に競争入札参加資格申請の取下げを行なう等により、他の工事に関わる入札に参加しないことを条件として認める。

・　配置予定技術者が、本工事の契約日前日まで（遅くとも現場に着手するまで）に他工事の専任を外すことが確実であれば、当該工事の配置予定技術者として申請できるものとする。不慮の事故等により専任を外すことができなかった場合は申請の取下げを行うこと。

　　　この場合、様式第７号の空欄に専任できる予定日を記載すること。（請負金額が3,500万円未満（建築は7千万円未満）は専任不要）

なお、落札決定後に配置予定技術者を配置できない状況となった場合は、指名停止措置や契約の解除等を行う。

* 監理技術者、主任技術者及び担当技術者の施工経験については、従事期間が工期の1/2を上回る場合のみ施工経験として認める。また、現場代理人の施工経験については、過去に配置した時点で国家資格（建設業法第７条第２号ハに該当する技術・技能検定等）を有し、その工期中に他の現場代理人との変更が無かった工事の施工経験を認める。
* 配置予定技術者の従事期間についても記入すること。